



第4章



基本理念と基本的な考え方

第4章 基本理念と基本的な考え方

1 計画の基本理念



親と子が育ちあい 健やかにふれあえるまち なすしおばら



我が国の総人口は、平成16年をピークに減少に転じ、今後、本格的な「人口減少社会」の到来が予測されています。そのため、次代を担う子どもが心身ともに健やかに成長できる環境をつくることは、社会にとってさらに重大な責務となってきます。

子どもは社会全体の「宝」であり、その誕生、健やかな成長を社会全体で支援していく責任があります。次代を担うすべての子どもたちが、健やかに生まれ、育つことは、社会の発展に欠かすことができません。また、親も子どもとともに育ちあえる環境が必要となります。本市では、すべての子育て家庭が安心して暮らすことができ、すべての子どもたちが健やかに生まれ育ち、親と子が育ちあうことのできる社会を築くために、子どもと子育て家庭を、市民との協働により地域で支えていきたいと考えます。

子育て家庭が孤立せず、希望を持った子育てができるよう、子育て経験者、高齢者、専門職、事業者、各種団体などと地域住民が、それぞれの役割を見つけながら子育て支援に参画し、ネットワークとなって家庭を支えるようなまちを目指し、前期計画に引き続き、本市では、「親と子が育ちあい 健やかにふれあえるまち なすしおばら」を基本理念として定めます。



2 基本的視点

本計画は、それぞれの立場から子どもが健やかに育つ、育てる環境整備を考慮して、次の5つの基本的視点に基づき、総合的な施策の展開を図ります。

基本的視点Ⅰ すべての子どもの人権を尊重する

基本的視点Ⅱ ゆとりある家庭づくり

基本的視点Ⅲ 仕事と生活の調和の実現

基本的視点Ⅳ 頼れる地域づくり

基本的視点Ⅴ 地域の特性に配慮した子育て支援

基本的視点Ⅰ すべての子どもの人権を尊重する

子どもが権利の主体であり、その属性によって差別されないこと、その成長のために最善の利益を尊重されることをうたった「子どもの権利条約」を遵守し、子どもの思いや願いに常に思いを馳せること、児童虐待などの権利侵害は未然に防ぐことなど、子どもが命の喜びを実感しながら成長していけるよう、子どもの人権を尊重する視点を重視して支援を行います。

基本的視点Ⅱ ゆとりある家庭づくり

次世代育成支援対策は、家庭が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、社会全体が協力して取り組むべき課題です。子どもは次代を担う大切な存在であり、『子育て・子育て』が、家庭、地域、企業、行政等の様々な主体の協働により、すべての子どもと子育て家庭に対する支援に取り組みます。

そこで、子育て家庭の状況は一律ではなく、個々の子どもや子育て家庭に応じた支援に努めます。また、男女共同参画の視点にたち、子育ては男女がともに協力して行うべきものとの認識のもと、取り組みを進めていきます。

基本的視点Ⅲ 仕事と生活の調和の実現

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児、近隣との付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものです。しかし、現実の社会では、仕事と子育ての両立に悩む人も多く、少子化対策の観点からも仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現は重要な取り組みの一つとなって

います。

地域においても、企業を含めた関係者との連携のもと、地域の実情に応じた取り組みの展開を図ります。

基本的視点Ⅳ 頼れる地域づくり

妊娠から出産、誕生を経て、乳幼児期、学童期、少年期、青年期の各場面で、子育て家庭が孤立することなく、喜びを持って子どもを育てていけるよう、地域に開かれた子育て環境を整備していく必要があります。

行政を含め子どもを取り巻く地域の多様な主体が、それぞれの役割を再認識し、その特性を最大限活かして、家庭が子育ての第一義的責任を負えるよう支えていく、そうした地域の子育て力の回復・育成を、基本的視点として進めていきます。

基本的視点Ⅴ 地域の特性に配慮した子育て支援

平成17年1月に1市2町による合併を行い、那須塩原市が誕生しましたが、それぞれの地域はこれまで培ってきた長い歴史を持ち、人口・世帯構造や産業構造及び保健・福祉・教育に関わる社会資源など、子どもと子育てを取り巻く環境には、それぞれに地域の特色があり、子育て支援に関するニーズにも地域ごとの相違があります。

このため、次世代育成支援対策の推進に際しては、那須塩原市として基本方針を踏まえつつ、可能な限り各地域の特性を考慮し、かつ地域間のバランスに配慮した施策・事業の展開を図ります。





3 計画の基本目標

本計画は、基本理念と基本的視点を念頭に置きつつ、下記の6つの基本目標に基づいて推進します。

基本目標1 子どもを社会で育てる意識づくり

近年、都市化の進行や近所付き合いの希薄化などにより、子育てについて地域の助け合いが少なくなるなど、地域における子育て機能が低下しています。

地域社会は、子どもが成長する過程で家庭と並ぶ重要な生活基盤です。本市では地域における様々な子育てサービスの充実を図るとともに、地域で支える子育て支援を推進します。

基本目標2 援護が必要な家庭への支援

児童虐待やいじめ、不登校などの社会問題に対して、関係機関や団体等の連携を図り、未然の防止やケア体制の確立を図ります。

また、ひとり親家庭が増加していることから、相談体制や経済的支援の充実に努めます。

さらに、「ノーマライゼーション」の理念のもとに障害児教育の充実を図り、地域社会で安心して暮らせるように、総合的な支援を推進します。

基本目標3 母子保健事業の充実

未来を担う子どもたちが健やかに育っていくことは、すべての市民の願いです。

そこで、子どもの健やかな成長の実現に向けて、保健・医療・教育の面から子どもの健康確保を目指します。

また、子どもの健康には、母親の健康が重要であることから、母子保健対策の向上を図っていきます。

さらに、食育や思春期における心のケアなどの取り組みを推進していきます。

基本目標4 仕事と家庭生活の両立の支援

仕事と家庭生活の両立ができるように、企業への啓発や相談支援等を行っていきます。

また、男性の子育て参加を促し、家族全体が協力して子育てを楽しめる環境づくりを目指します。

基本目標5 教育環境の整備

調和のとれた人格形成を目指すため、家庭、学校、地域が連携を図り、子どもの能力や可能性を伸ばす教育を目指します。

また、子どもの個性を尊重し、将来に夢と希望を持って、健やかに育っていけるように遊びや教育環境の充実に努めます。

基本目標6 子育てにやさしい生活環境の整備

近年、子どもの交通事故や忌まわしい犯罪被害が増加しています。子どもや親が安心して暮らすことができるように、関係機関や団体等と連携を図り、まち全体の取り組みとして、市内のバリアフリーや子どもの安全の確保を目指します。





4 施策の体系

本計画の基本理念である「親と子が育ちあい 健やかにふれあえるまち なすしおばら」の実現のため、基本目標ごとに関連する基本施策を以下のとおり体系づけ、総合的な取り組みを進めます。

